

持続可能な滋賀社会づくり構想「背景とねらい」(案)

1 背景とねらい

(1) 背景

地球規模での環境問題の深刻化

- ・人間活動から生じる環境負荷が地球規模にまで拡大された結果、環境の容量を超え「地球温暖化の危機」「資源浪費による危機」「生態系の危機」に直面しており、現在のシステムによる社会の持続可能な発展は困難となっている。
- ・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告によると、地球が温暖化していることは疑う余地がなく、その原因は人為起源の温室効果ガスの増加とほぼ断定されている。
- ・このような地球温暖化の結果、異常気象や生態系への影響など私たちの経済・社会活動に様々な悪影響が複合的に生じる可能性が指摘されており、これらを回避するためには、気温上昇幅を1990年の水準から2℃以下に抑える必要性が示唆されている。

琵琶湖流域の環境変化

- ・持続可能な滋賀社会を考えると、古くから県民に豊かな恩恵をもたらし、同時に県民生活や産業活動から環境負荷を与えられてきた琵琶湖の環境を抜きにして考えることはできない。近年、琵琶湖では、漁獲量の減少や、外来魚の増殖、水草の繁茂、さらには県民と琵琶湖の関係の喪失などの課題が生じている。
- ・さらに、「琵琶湖の深呼吸」とも言われる琵琶湖北湖での全循環が例年より遅れるなど、気象の変化に起因すると考えられる未知の変化が表れている。
今後地球温暖化が進行することになれば、琵琶湖流域の水質や生態系への影響の広がりが心配される。

時代の潮流

・国では、「21世紀環境立国戦略」を策定し、持続可能な社会の実現に向けた取組を世界に向け発信した。ハイリゲダム・サミットにおいては、先進諸国が地球温暖化の危機意識を共有し、温暖化ガス排出削減の新しい枠組みづくりに合意した。今後、我が国は、洞爺湖で開催される次回サミットのホスト国として、2050年までのCO₂半減に向け、新たな社会システムの構築に向けた取組の具体化が求められている。

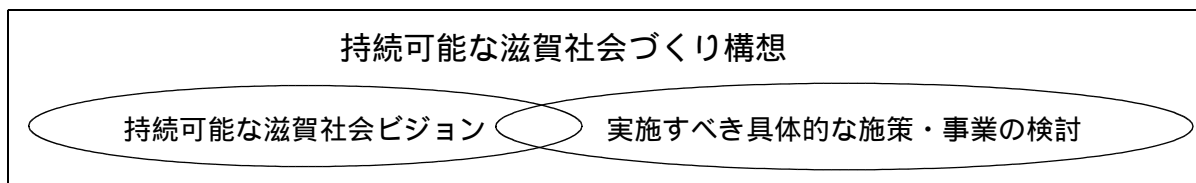
・県では、県政の最上位計画である「滋賀県基本構想」の策定を行っているところ。（現在 県民政策コメント中）

構想では将来世代が滋賀の地に誇りを持ち、幸せや豊かさを実感して暮らすことができるように、今を行動し、人と人、人と自然が共生する社会を築き、暮らしの未来・社会の未来を拓く、「未来を拓く共生社会へ」を基本理念としている。

(2)ねらい

持続可能な滋賀社会づくり構想のねらい

・持続可能な滋賀社会づくり構想では、持続可能な社会像と、その実現に向けたシナリオを描く「持続可能な滋賀社会ビジョン」の策定と、ビジョンの達成を目指すための「具体的な施策の検討」を併せて行うこととする。



・県民・事業所の創意工夫や活力を最大限に引き出し、他に先駆けて新しい社会モデルづくりに取り組み、新たな県民生活の質の向上や新たなビジネスチャンスの拡大など、県の発展につなげる。

なぜ滋賀県で

・かつての石けん運動にみられるように、県民の環境に関する意識も高く、琵琶湖で起こる変化を警鐘としてとらえ、他に先がけて環境保全の取り組みを行ってきた。

・水との関わりで育まれてきた「もったいない」「自然の恵みありがたい」といったこの地に育まれた生活哲学を今日の環境問題解決につなげていく。

ビジョンの必要性・役割

・健全で豊かな環境を将来世代に継承し、滋賀県が持続可能に発展していくためには、県民、事業者、行政等が協力・連携して主体的に行動していくことが求められる。

・このため、各主体のコミュニケーションや実践を促進するため、あるべき滋賀の将来像を長期的視点で描き、そのような将来像を実現するためには、何をしなければならないかという対策を示したビジョンを提示する必要がある。

・ビジョンでは、資源生産性の向上、再生可能エネルギーの導入、生態系保全等により、環境・経済・社会が協調して持続的に発展するための道筋を明らかにする。あわせて、今から着手すべき施策や今後の施策の展開方向を示す。

・本ビジョンで示される 2030 年の滋賀の姿や施策の展開方向について、平成 20 年度に改定を予定している「滋賀県環境総合計画」に反映することにより、実効性と進行管理を確保する。